

在職中などで平日の日中に、 ハローワークへの来所が難しい方へ

ハローワーク青森・ハローワークヤングプラザでは、令和6年10月1日（火）から、次のとおり平日夜間及び土曜日に開庁延長サービス（オンラインや窓口での職業相談）を実施します。

※雇用保険、職業訓練、各種助成金、求人受理など職業紹介以外の相談や手続きは行っておりません。

①開庁延長している日

	利用できるハローワーク	利用できる時間
平日の夜間 (毎週火・木曜日)	ハローワーク青森	17:15~18:30
土曜日	ハローワークヤングプラザ	8:30~17:15 ※昼時間を除く

②[開庁延長] オンライン職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回最長45分

Web予約

裏面に二次元コードがあります

- ◆青森労働局ホームページ内「ハローワーク青森からのお知らせ」に予約サイトを掲載しています。
- ◆利用希望日の**前々営業日の17時15分までに予約が完了した方**が利用できます。

【オンライン職業相談を利用できる方】 ※以下のすべてに該当している方

- ・在職中の方など、平日日中にハローワークへの来所が困難な方でハローワークに求職登録している方
- ・「求職者マイページ」を開設している方
- ・Webカメラ通信が可能な端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）を準備できる方
- ・別途定める「オンライン相談利用規約（平日夜間・土曜日用）」に同意した方

※予約申し込みを行った時点で、利用規約に同意したものとみなします。

③[開庁延長] 窓口での職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回最長30分

電話で直接予約

- ◆利用希望日の**前営業日の17時15分までに**、下記へ直接お申し込みください。

【電話での予約先】

- ・平日夜間の相談予約 ➡ ハローワーク青森 紹介第一部門 Tel017-776-1561 (41#)
- ・土曜日の相談予約 ➡ ハローワークヤングプラザ Tel017-774-0220

👉 オンライン職業相談のご予約前に、準備が必要です！！

◎ 求職登録がお済みでない方



求職登録がお済みでない方、または過去5年以内にハローワークをご利用されていない方は、左記サイトよりオンライン求職登録を行うことも可能です。
同時に求職者マイページが開設されます。
※求職登録は最寄りのハローワークの職業相談窓口でもお手続きできます。

◎ 求職マイページを開設していない方



求職登録が済んでいる方で、求職者マイページが未開設の場合には、アカウント（メールアドレス）の登録が必要です。事前に最寄りのハローワークへご相談ください（来所または電話）。
登録後、左記サイトからパスワード登録などの手続きが必要です。
※紹介後の「紹介状」は、求職者マイページよりダウンロード（PDF）が可能です。

◎ オンライン相談予約サイト（開庁延長用）



http://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news_topics/hw_aomori.html

👉青森労働局HPサイト「ハローワーク青森からのお知らせ」ページに予約入口あり
なお、ご予約は令和6年9月下旬から開始予定です。

- ・サイト内にある各注意事項及び「オンライン相談利用規約（平日夜間・土曜日用）」を確認して下さい。
- ・相談には**無料オンライン通信アプリ（TeleOffice）**を使用します。

◆下記①～⑤の手順に沿ってすすめてください。

- ① ご希望の相談日時を選択。
- ② 申し込みフォームに**氏名・フリガナ・求職番号・メールアドレス・電話番号**、**自由記入欄**にご相談内容（例：求人番号〇〇〇〇〇—〇〇〇〇への応募希望）を入力。
- ③ 利用規約に同意するに**チェックし<予約>**をクリック。
- ④ ②のメールアドレスに予約確認メールが返信。

メールが届いてから1時間以内にメール本文に記載のリンクへのアクセスにより予約が確定。
予約完了通知メールが届きます。

※『@teleoffice.jp』のドメインを受信できるように設定をお願いします。

- ⑤ 予約当日、予約完了通知メール内のリンクから「TeleOffice」のサイトにアクセス。
画面上の「ブラウザで会議に参加」の右側**<参加>**をクリック。
事前にTeleOfficeアプリをインストール可能な場合は、アプリの使用をおすすめします。